

市長公約の進捗と評価

【～就任2年目の取組～】

平成24年12月

尼崎市長 稲村 和美

目 次

			ページ
「コンパクトで持続可能なまちづくり」			
・市内のヒトや経済の循環を促す	No. 1 ~ No. 4	5、6
・エコ・低炭素で持続可能な社会へ	No. 5、No. 6	7
・エコロジーでエコノミーな仕組みを	No. 7、No. 8	8
・未来のために見直す	No. 9	8
・市民の安心を守る	No. 10	9
「信頼と分かち合いのまちづくり」			
・支え合いで、孤立から自立へ	No. 11 ~ No. 14	9 ~ 11
・未来のまち、人を育む	No. 15 ~ No. 18	11 ~ 13
・市民の安心を守る	No. 19 ~ No. 21	13、14
「市民自治のまちづくり」			
・市民にしっかり伝える	No. 22 ~ No. 24	14、15
・市民と考え、決める	No. 25、No. 26	15、16
・市民が動かす	No. 27 ~ No. 30	16、17
・市役所から変わる	No. 31 ~ No. 36	17、18

来年度に新規・拡充事業として実施するものは、当資料の表の中に、「平成25年度予算編成に向けた主要取組項目(素案)」におけるページ数、No、事業名を掲載しています。(同素案については、市ホームページをご覧ください)

< 市長公約の進捗と評価の注釈について >

- ・評価した公約項目は、選挙時に作成した「いなむら和美の Wai-Wai News No.27」の「未来へつなく、チャレンジ 30」の 30 項目と「継承欄、Topics 欄」の 6 項目を加えた、計 36 項目です。
- ・多くの公約項目には複数の案件が含まれていますが、基本的に評価は項目全体で行ないました。
- ・ただし、昨年に細分化した項目 (No6、No9、No26) については今年も同様とし、したがって、全体では 39 項目を評価しました。

- 評価区分 凡例 -	
「 <u>達成している</u> 」	就任時に想定したレベルに達している、更なるレベルアップを目指した取組を進めている。
「 <u>進捗している</u> 」	事業が順調に進んでいる。/方向性がまとまり、新規事業化など具体的な取組が進んでいる。
「 <u>着手している</u> 」	事業の進捗度が低い。/方向性はまとまっているが、具体化などに向け、さらに取組が必要。
「 <u>検討している</u> 」	検討は行っているが、考え方や方向性がまとまっていない。
「 <u>未着手</u> 」	検討に着手できていない。

< 39 項目の評価結果 >

	「 <u>達成している</u> 」	「 <u>進捗している</u> 」	「 <u>着手している</u> 」	「 <u>検討している</u> 」	「 <u>未着手</u> 」
H24 年度	5	21	10	3	0
(H23 年度)	(0)	(12)	(15)	(8)	(4)

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
1	コンパクトで持続可能なまちづくり	市内のヒトや経済の循環を促す	<p>気軽にバスが利用できる環境チケット、駐輪設備整備と管理のあり方、レンタサイクルシステムなど、地域交通の未来像の研究に取り組み、拡充を図ります。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u> ・市営バスが土・日・祝日ダイヤで運行する日に、通勤定期をお持ちの方が同居する同伴家族と利用すると、大人半額、小児無料で乗車できる「ファミリー環境定期制度」について、H24年8月1日～8月31日の間は対象日を平日にも拡大しました。 ・H24年度からJR尼崎駅自転車等駐車場の指定管理者及び同駅周辺における自転車対策業務を一括委託を進め、指定管理者・行政・地域住民団体との協議・連携で放置自転車対策を実施。その結果、JR尼崎駅周辺の放置自転車が減少し、駐車場の利用が増加するとともに、駐車場利用者アンケートでも約7割の方が「よくなった」、「少しよくなった」と感じるなどの効果を上げています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・JR尼崎駅における取組について評価、検証を行い、他の駅への拡大を検討します。 ・鉄道事業者等の民間事業者の協力を得て、自転車駐車が不足する駅等での駐車場の整備に努めます。 ・放置自転車対策についても、更に、地域住民団体・事業者等と行政が一体となった取組を引き続き推進します。【P36 No61 自転車等駐車場整備事業】 ・公共交通をはじめ、自転車、徒歩を含めた総合的な地域交通のあり方について、今後、検討を進めていきます。【P36 No60 地域交通調査事業】</p>	
2			<p>・商店街や市場などの空き店舗の活用を図り、起業や新規事業を促進します。</p> <p>・市内での買い物を積極的に奨励し、地域商店街活性化法や中心市街地活性化法等を活用しながら、市内商業の活性化を図ります。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u> ・「空き店舗活用支援事業」により、市場・商店街内への新規出店を誘導できており、既存物件の活用促進に寄与しています。(H23年度実績:5件) ・尼崎市中心市街地活性化基本計画(H20年7月～H25年3月)を推進する中で、商店街が魅力の向上を図る目的で行うイベントや利用者の安全・安心につながる取組への支援を行うほか、地域商店街活性化法に基づく国の支援策等の活用を促すことで、市内商業の活性化を図っています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・空き店舗の現状を把握し、活用の方向を整理します。【P26 No38 再開発ビル再生整備促進事業】【P26 No39 市場・商店街等基礎調査事業】 ・「空き店舗活用支援事業」をはじめとした施策を行いつつ、地域商業者の声を聞き、実態把握を行うなど、商業活性化の取組を引き続き行います。尼崎市中心市街地活性化基本計画はH25年3月に計画の終了を迎えますが、今後も事業者と問題意識を共有しながら、市場・商店街の活性化について検討します。</p>	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
3	コンパクトで持続可能なまちづくり	市内のヒトや経済の循環を促す	<p>・地域の人材を発掘し、さまざまな分野で、卓越したスキルや先進的取り組みを行う市民を、「マイスター」「匠」として認定します。</p> <p>・「忍たま乱太郎」「尼崎一家」「近松」など、尼崎の無形資産を活用した施策の研究を進めます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた技術者・技能者を表彰する「ものづくり達人顕彰事業」や、まちの中の身近な善行者を表彰する「きょうちくとう賞」「コミュニティ活動功労者表彰」等、様々な分野でその行為をたたえ感謝し、引き続き本市発展に寄与いただけるよう取り組んでいます。 ・H24年度は、尼子騷兵衛さん、小林可夢偉さんを「チャレンジ！あまがさき夢大使」として委嘱。夢や希望を叶えることの素晴らしさや楽しさを伝えていただくよう、市報やプレスを通じて尼崎への数々の想い等メッセージを発信する取組を進めています。 ・また、文化庁メディア芸術祭アニメーション部門で優秀賞等を受賞した本市出身の中田秀人さんに注目し、受賞作の上演やトークイベントを実施。本市ゆかりの方々の活躍が市民の皆様の元気につながるよう取り組んでいます。 ・「あまかん(尼崎で観光)事業」を継続、発展させて、市外からも誘客でき経済波及効果を生み出すような観光的事業を試行的に行っています。 ・H24年度に新設のシティプロモーション推進部にて、全庁的にシティプロモーションを推進するための「(仮称)シティプロモーション推進指針」の策定を進めています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これらの功労者表彰制度が、受賞される方より一層の励みとなり、更に飛躍されるよう、引き続き取組みます。 ・引き続き、地域人材の発掘やチャレンジ夢大使などを通じ先進的な取組の情報発信を進めます。 ・このシティプロモーション指針に基づき、「あまかん(尼崎で観光)事業」を活用しつつ、まちの魅力を増進するとともに、それを戦略的・効果的に発信する取組を進めます。【P29 No44～48 シティプロモーション推進事業】 	
4	コンパクトで持続可能なまちづくり	市内のヒトや経済の循環を促す	<p>(継承)</p> <p>・企業誘致に引き続き積極的に取り組みます。</p> <p>・トップセールス等の取り組みを継続します。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「尼崎市企業立地促進条例運営事業(製造事業所等が新規立地、増設、建替、市内間移転する場合、家屋に係る固定資産税等を3年間2分の1に軽減)」において、H23年度は5事業所に適用するなど本市への企業立地の促進を図りました。 また、操業後短期間に認定事業を廃止した場合の対応について検討を進めています。 ・新技術開発や環境文化の創造を目的に、環境改善に寄与する技術や取組等を表彰する「あましんグリーンプレミアム」(尼崎信用金庫主催)に選考委員として参画し、表彰された市内製品や取組の広報を通じ尼崎発の優れた技術が市内外に認知されるようPRに努めています。 ・「あまがさき産業プロモーション事業」として市内産業関連団体等が主催する各種会合での情報発信やイベントでの相談デスクの開設などを通じ、本市産業施策を紹介しています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工場用地等情報開拓事業」で収集した工場適地情報を「企業立地サポート事業」で把握した立地希望事業所に提供するとともに、市内への企業の新增設を促すために引き続き「尼崎市企業立地促進条例運営事業」を実施します。 ・企業立地促進制度の認定事業で操業後短期間に事業廃止した場合の対応について、本制度の内容を見直します。 ・新規成長分野のうち、環境分野に係る事業者が本市指定の賃貸オフィスに入居する際の賃料補助率を現行の1/4から1/2に拡充し、立地支援の重点化を図ります。【P26 No40 起業家等立地支援事業】 ・今後も「あまがさき産業プロモーション事業」等を通じて本市の魅力ある企業の情報発信を進め地域企業を支援します。 	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
5	コンパクトで持続可能なまちづくり	エコ・低炭素で持続可能な社会へ	太陽熱温水器など太陽光発電以外の省エネ・エコ設備への助成策、家庭からの廃油回収やリユース・リサイクルの取り組みを積極的に応援します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境と産業の共生を図るため地域経済の好循環を目指す「尼崎版グリーンニューディール(AGND)の基本的な考え方と今後の展開について」をH24年3月に公表。具体的な取組の推進のため、外部有識者(アドバイザー)を招いた意見交換や講演会の内容を踏まえた庁内検討を行い、H25年度向けの新規・拡充施策の立案を進めました。 「環境保全対策推進事業」において、H24年度から創エネルギー機器の設置費用の助成を拡充しています。(実績:発電機能を有する給湯器エコウィル19件、家庭用燃料電池エネファーム74件/H24年10月末時点) <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「尼崎版グリーンニューディール(AGND)の考え方」での重点テーマに基づく施策・事業の具体的な検討を行い、併せて施策・事業実施による効果を検証するための目標・評価指標等の検討を進めます。 引き続き、創エネルギー機器の助成を行うとともに、H25年度から市場・商店街等で既存照明からLED灯への置き換えに対し、その設置費用の一部を補助します。[P27 No41 市場・商店街省エネルギー・省資源化促進事業] 廃油回収等のリユース・リサイクルについては、「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」中で記載しているとおり、飼料等にすると、効率的な活用を促進しています。 	
6			環境分野の事業に取り組む企業への支援、低利融資制度の創設などで、事業構造の転換を促進し、市内産業の育成につなげます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国が募集する「環境モデル都市」に応募しました。その提案書には、尼崎版グリーンニューディール(AGND)の考え方である「経済成長とCO2削減が両立する産業都市の発展と実現」等を目指す取組をまとめています。 「中小企業新技術・新製品創出支援事業」において、H24年度から省エネルギー・新エネルギー・環境改善分野の技術開発を積極的に支援しています。 日本政策金融公庫と連携してH24年度から創設した新たな融資制度により、市内企業の省エネ製品等の製造を後押しする、「中小企業エコ活動促進資金事業」を実施しています。(実績:1社/H24年10月末時点) <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境モデル都市に選定された場合には、その実現に向けたアクションプランを策定し、実践していきます。 {再掲}H25年度は、新規成長分野のうち、環境分野に係る事業者が本市指定の賃貸オフィスに入居する際の賃料補助率を現行の1/4から1/2に拡充し、立地支援の重点化を図ります。[P26 No40 起業家等立地支援事業] 	
			産業支援促進条例を議会に提案し、市内産業の総合的な支援に取り組みます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>条例のあり方、対象とする範囲、制定に向けた推進体制等について検討を進めています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 条例制定に向けた会議体を設置し、条例案骨子を作成した後、産業問題審議会に諮問し、その答申に基づき、議会に条例案を提案します。[P27 No42 (仮称)産業振興条例制定事業] 	

市長公約の進捗と評価 ~ 就任2年目の取組 ~

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
7	エコロジックでエコノミーな仕組み	・全ての部局で政策形成時に環境配慮の視点を徹底します。 ・学校等公共施設の光熱水費削減のため、フィフティーフィフティー制度(削減コストの半分の額を自由に活用できる制度)を導入します。	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度は新規事業を提案する様式に「環境への配慮」とともに「尼崎版グリーンニューディールへの貢献」の項目を設け、環境に配慮した政策形成への取組を進めています。また、環境マネジメントシステム推進事業において、H23年度から環境計画評価会議を立ち上げ、外部の視点を確保した中で、適切な施策評価を実施しています。 ・学校施設について、H23年12月～平成24年11月の1年間の電力使用量の削減率で順位付けを行い、上位の学校に施設修繕料等の予算を配当する取組を進めています。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き尼崎版グリーンニューディールの取組とあわせ、環境配慮型の政策形成に取組みます。【P33 No55 「環境保全対策推進事業」等】 ・環境マネジメントシステム推進事業において、引き続き外部の視点を確保した中で、環境施策の実施状況を評価していきます。 ・フィフティーフィフティー制度等より、更なる光熱水費の削減と施設修繕等が進むよう取組みます。 		
8	コンパクトで持続可能なまちづくり	・市有施設の空き室情報や予約を一元管理可能な仕組みを導入します。 ・市の保有する公共資産を戦略的な観点から管理・活用し、維持管理コストの削減と最適化を図る「ファシリティマネジメント」を導入します。	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設への利用予約については、公園内有料スポーツ施設においてH24年度から新たに2ヶ所拡大しました。 ・市有施設の空室状況については、女性センターレビエに加え、H24年度から中央地区会館をはじめ4地区会館にてホームページから確認できる仕組みを導入。その他施設でも、空室状況を確認できる仕組みを検討しています。 ・公共施設の最適化に向けた取組の素案を策定し、老朽化が著しい支所等の施設集約や窓口再編の進め方を整理しています。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期の予約状況公開に向けて、取組を進めます。 ・公共施設の最適化に向けて、成案化ができたものから、順次着手します。また、H25年度以降、公共施設全般の劣化診断等の現状調査を行い、ファシリティマネジメントや保全に係る方針、計画を策定します。【P36 No59 公共施設マネジメント推進事業】 		
9	未来のために見直す	将来の焼却施設・埋立地の規模縮小をにらんだ、ごみ減量計画を策定します。	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年4月から、「紙類・衣類」の日を月2回から週1回に、「燃やすごみ」の日を週3回から週2回に見直します。現在「燃やすごみ」として約25%を占める再資源化できる紙類の分別・回収にかかるこの強化により、H23年度に策定した一般廃棄物処理基本計画で定めた目標値の達成に取り組んでいます。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ごみの減量や紙類の分別の徹底を周知するとともに、H24年度中に一般廃棄物処理基本計画で定めた目標値の達成状況について、市報及びホームページにおいて周知します。 ・H37年度に耐用年数の目安(25年)を迎える第1工場の建替が不要となる量までごみの減量化を図ります。 		
		リサイクル費用が明らかになる「廃棄物会計」の公表など、市民の環境意識の向上を図ります。	<p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度中に、一般廃棄物処理基本計画の目標達成状況と併せて、ごみ処理に要する経費について、市報及びホームページで周知します。 		

市長公約の進捗と評価 ~ 就任2年目の取組 ~

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 - 「 未着手 」>

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
10	コンバクトで持続可能なまちづくり	市民の安心を守る	(継承) ヘルスアップ事業をしっかりと引き継ぎ、予防医療をさらに進めます。	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費の適正化を目指し、法に基づく特定健診・保健指導に加え、重症化予防対策としてH24年度から、CKD(慢性腎臓病)及び血管病の発症を確実に予防することに特化し保健指導効果を上げる健診等を実施しています。 併せて、中長期的な対策として、16歳～39歳と11歳、14歳の全市民への健診を実施。その結果に基づく保健指導を行うことで、心筋梗塞等の入院者や新規人工透析導入者の減少など、一定の成果が得られました。 H23年度策定の「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」に基づく庁内横断的な協議の場として「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」を設置し、同ガイドラインに基づく事業実施や、今後の本市の生活習慣病予防対策のあり方を協議しています。 厚生労働省が本市ヘルスアップ戦略事業を厚生科学戦略研究の素材として取り上げており、本市として国へ積極的に協力、支援を行っています。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> H25年4月に「尼崎市国民健康保険特定健康診査等第2期実施計画」を策定します。この2期計画では、第1期計画期間(H20年～24年)の目標達成状況と取り組み内容を評価し、次の5ヵ年(H25年～29年)の目標及び取り組み内容を定め、健診受診率及び保健指導利用率の向上を通じ、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化を目指します。【P21,P22 No26～30 [未来いまカラダ戦略]として掲げるヘルスアップ尼崎戦略事業、生活習慣病予防ガイドライン推進事業】 	
11	信頼と分かち合いのまちづくり	支え合いで、孤立から自立へ	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援を充実させます。 生活保護における自立支援プログラムを充実させます。 生活保護制度の抜本的な改革に向けた国への提言を積極的に行います。 	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成から就労斡旋までを一体で行う「しごと塾」では、これまでの参加者約150名のうち、約60名が就職しました。(H24.10.22現在) 「尼崎市無料職業紹介窓口」において、求職申込約220名のうち約90名が就職しました。(H23.10～H24.9) 従来の「ものづくり合同就職面接会」に加えて、幅広い職種を対象にする「総合就職面接会」を実施しました。 「社会的な居場所づくり支援事業」として、H24年7月から生活保護世帯の小学4年生から中学3年生までの希望者を対象とした学習支援事業を、8月からは就労意欲を喪失している生活保護受給者を対象にボランティア・職業体験事業をNPO法人に委託して実施しています。 生活保護制度改革に向け、H23、24年度に市長会等を通じ要望を行っています。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援については、各種セミナー内容の充実を図り、求職者の早期就職支援を行うとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」における相談体制及び求人企業の充実に努めます。 社会的な居場所づくり支援事業(ボランティア・職業体験事業、学習支援事業)の効果等について検証を行います。 また、自立への基礎となる健康増進に向け、生活保護受給者への健診・保健指導や医療機関での受診状況の把握等を強化します。【P23 No31 健康サポート事業】 国への提言については、今後も市長会等を通じて要望していきます。 	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
12	信頼と分かち合いのまちづくり	支えあい、孤立から自立へ	<p>・DV防止計画の策定。民間支援団体との連携を強化して、DVの予防教育や被害者支援の充実を図ります。</p> <p>・市で配置したソーシャルワーカーを積極的に活用し、児童虐待の未然防止に取り組みます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・H24年2月に「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」を策定しました。現在、DVの未然防止、被害者の発見から保護、自立まで切れ目なく支援を総合的・体系的に行なえるよう、庁内や関係機関等と協議を重ねています。</p> <p>・「配偶者暴力相談支援センター」の機能整備に向け、本市の課題や実情に応じた整備方法の検討を進めています。</p> <p>・児童虐待防止については、引き続き家庭児童相談員9名、子どもの育ち支援ワーカー3名による要保護児童等への相談援助のほか、11月の児童虐待防止月間等で市民向けの啓発活動を実施しています。また、子育てコミュニティワーカーを1名配置し、地域で子どもの育ちを支えるための地域住民等の主体的な取組やネットワークづくりが進むように働きかけています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・H25年4月の「配偶者暴力相談支援センター」業務開始に向け、庁内で調整を行い、裁判所・警察・近隣他都市との調整等を進めます。【P20 No25 配偶者等暴力に関する支援事業】</p> <p>・児童虐待対応マニュアルを作成し、児童に接する機会の多い関係機関に配付する等、啓発活動を強化します。</p>	
13			<p>・福祉等の施策の維持・改善に向けて当事者団体との話し合いを進めます。</p> <p>・障がい者自立支援のあり方について、国に現場の意見を届けます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・特にH24年度は、私自身が意識的に当事者との意見交換を強化するために、社会福祉協議会の支部や、難病団体の会、小規模作業所等に訪問して「市長と語ろう！見せて聴かせてあまがさき」を開催するなどの取組を進めています。</p> <p>・また、各所管課でも当事者団体をはじめ、その親の会や支援団体等との話し合いの場を設け、当事者等との意見交換に努めています。</p> <p>・全国市長会や近畿ブロック都市福祉事務所長会から、制度の改正にあたり十分な準備期間や財政措置を講じることなどを要望してきました。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・当事者団体との随時行う話し合いを通じて、当事者の意見も十分にお聞きしながら、施策の構築を進めていきます。</p> <p>・引き続き機会を捉えて、国へ現場の意見を届けていきます。</p>	

市長公約の進捗と評価 ~ 就任2年目の取組 ~

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
14	信頼と分かち合いのまちづくり	支えあい、孤立から自立へ	<p>・高齢者の見守り活動を引き続き実施し、拡充に努めます。</p> <p>・介護保険制度については、国・県に、改革に向け、現状の課題報告、提言に努めます。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・高齢者の見守り事業について、尼崎市社会福祉協議会に配置の地域福祉活動専門員(H23年度3名、H24年度~6名)が地域住民へ働きかけ、住民主体の地域福祉活動として実施地域の拡大を進めました。H23年度は16地域で実施し、H24年度は更に8地域を加えた計24地域(社会福祉連絡協議会単位)での実施となる予定です。</p> <p>・新聞販売店、牛乳販売店及びコープこうべと「高齢者等見守り安心事業協力に関する協定」を締結し、高齢者見守り体制を強化しています。</p> <p>・「介護給付費返還金」の負担についてH24年度にも市長会へ要望を行う等、介護保険制度に関する要望や提言等を行っています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・高齢者への見守り事業については、H25年度以降も毎年度6箇所ずつ地域の拡大を図っていくことで、全地域での見守り活動の実施を目指します。また、この活動を踏まえ災害時要援護者の支援についても取組みます。</p> <p>・介護保険制度に関する提言等については、今後も市長会等を通じて要望していきます。</p>	
15	未来のまち、人を育む		<p>・女性、障がい者登用率の改善や、雇用対策事業等において、雇用者の中の一定割合を女性とし、性別に関わらず、雇用や昇格の機会を確保できるよう努めます。</p> <p>・母子家庭などの自立支援策の充実を図ります。</p>	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <p>・H23年度末に「第2次尼崎市男女共同参画計画」を策定し、実効性ある取組を更に進めています。</p> <p>・女性の採用・登用や職域拡大等を積極的に行う事業者の表彰・公表や、女性の自立、職業能力開発、再チャレンジを支援する事業を実施しています。また、女性センターテレビエの喫茶コーナー等を活用し、女性の就労・社会的リハビリを目指す就労体験事業を実施。地域雇用・就労相談窓口でも、女性や障がい者を含む就労希望者に対する就労支援を行っています。</p> <p>・障がい者の登用率改善については、市内在住の知的あるいは精神に障害のある方の一般就労に向けた支援等を行いつつ、H24年度からは、身体に障害のある人にも対応する支援等を行っています。</p> <p>・母子家庭(ひとり親)などの自立支援策について、資格取得を支援する事業のほか、就労支援は窓口相談や児童扶養手当現況届等の機会を通じ就労状況の確認、就労意欲の喚起を行うとともに、ハローワークと連携し母子自立支援員が就労を支援する等、自立に向けた取組を進めています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <p>・第2次男女共同参画計画では、審議会等の女性委員の割合を40%以上にする等具体的に数値目標として掲げており、引き続き女性登用率の改善に取組みます。</p> <p>・女性の自立、職業能力開発、再チャレンジを支援する事業を実施している女性センターや関係機関との連携をさらに進め、また、女性の登用率の改善等についても、経済団体を通じて理解・啓発を図るとともに、「尼崎市無料職業紹介窓口」も活用しながら、就労を支援します。</p> <p>・障害のある方の就労相談・職場実習支援・就労定着支援その他の就労支援等を行う事業を、社会福祉法人に委託する事業として、その内容を拡充し、更なる就労支援の強化を図ります。また、法改正に伴う法定雇用率の引き上げがH25年4月に実施されることから、その周知・啓発を図ります。</p> <p>・母子家庭等の状況や国の施策等も踏まえ、給付や就労支援等の現制度を基本に効果的な取組を進めます。</p>	

市長公約の進捗と評価 ~ 就任2年目の取組 ~

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
16	信頼と分かち合いのまちづくり	未来のまち、人を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・母乳育児の啓発やサポート、米飯給食の回数増などに取り組みます。 ・栄養教諭の全校配置を県へ積極的に働きかけるなど、食育事業の拡充を図ります。 ・中学生弁当のインターネット申込みシステムの導入など、改善に取り組みます。 	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母乳外来や母乳マッサージ、電話相談窓口等の情報を産科医療機関や助産師会から収集し、新たに市ホームページに「母乳育児相談」を掲載する等、市民向け周知を強化しました。 ・栄養教諭の全校配置について、従来から県に対して県政要望などで働きかけを行ってきました。 ・食育に取り組み担い手として、新たに歯科部門のボランティア(噛むカム倶楽部)が増え、歯科と食育をからませよく噛んで味わう食べ方を食育月間に合わせ展開する等、関心を持ってもらう活動を進めました。 ・H24年10月15日より日新・大庄・園田中学校の3校で、新たな弁当提供事業を始めました。一食350円で利用日の前日までに各学校の配膳室で申し込みます。メニューは栄養バランスや中学生の好み等に配慮しています。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食は、H24年3学期より全校で週3.5回(現行週3回)にします。 ・栄養教諭の全校配置については、引き続き、県政要望などで働きかけを行っていきます。 ・食事を楽しいと感じている小学生が約5割、また朝食を一人で食べている子どもほど「楽しんでいない」割合が高いこと(食育講座アンケート)、家族と共に食事する頻度の低い子どもに肥満が多いこと等の報告があることから、家庭での「共食」を推進します。 ・中学校弁当は、年次的に実施校を拡げ、H27年度中に全19校で実施する予定です。 	
17	信頼と分かち合いのまちづくり	未来のまち、人を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の時間延長など育児環境の充実を図るとともに、少人数学級の拡大を国、県へ働きかけます。 ・生活面・学習面ともに小学生から中学生へのスムーズな移行のために、小中一貫的教育の研究・検討を進めます。 	<p>(これまでの取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童ホームについて、保護者の就労形態の多様化を踏まえ、平成24年4月から18時までに時間延長しました。 ・つどいの広場について、H23年度にJR尼崎駅周辺、H24年度に阪神尼崎駅周辺へ増設しました。 ・園田保育所では、老朽化したプレハブ保育所の保育環境改善と待機児童解消のための建替えを進めており、H25年1月に入所可能となる予定です。また、施設の老朽化等の保育環境を改善するため、増改築等を行う法人保育園に補助金を交付し、H23・H24年度は増改築工事、大規模改修工事各1園実施しました。 ・少人数学級の拡大については、都市教育長協議会などを通じ国等に働きかけています。 ・小中一貫的教育については、H24年度に全中学校区における共通取組事項の推進を図り、テーマのある授業参観、生徒指導面における共通のルールづくり、中学校入学前(後)テストの実施等に取り組んでいます。 ・H24年度から乳幼児等医療の通院無料対象を3歳児未満から就学前までに拡充するとともに、こども医療の入院助成を1/3から全額助成(入院無料化)へ拡充しました。 <p>(今後に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場は、H25年度も増設するほか、子育てしやすい育児環境の充実に向けた取組を進めます。 ・園田保育所では、H25年1月から0歳児保育、4月から一時預かり事業を実施する予定です。今後、老朽化したプレハブ公立保育所のうち、条件の整ったものから、0歳児保育や一時預かりなどの実施が可能となるよう整備を図ります。【P15 No18~20 つどいの広場設置推進事業、赤ちゃんの駅事業、公立保育所施設整備事業】 ・小中一貫的教育は、H24年度において推進した共通取組事項を検証し、小中連携の現状を踏まえた次年度の課題を設定していきます。 	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
18	信頼と分かち合いのまちづくり	未来のまち、人を育む	子どもたちへの「シチズンシップ教育」(自発的に地域課題にかかわる意識を高め、多様なテーマで合意を図るコミュニケーションスキル向上等を目指すプログラム)で、市民がまちづくりを考える基礎づくりに取り組めます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修や検討会を開催し、学級活動や生徒会活動の活性化及び自治的活動の促進に取り組んでいます。 ・H24年8月には、全中学校から生徒会役員等を対象として、宿泊研修を実施。幅広い意見交換を行い結論を導き出す過程を経験し、自分たちの学校に戻った後、研修で学んだ手法を活用し、各校の実態に合わせた自治的活動に取り組んでいます。 ・11月には、モデル指定校(武庫中・立花中・中央中)の1つである武庫中学校で、東日本大震災被災地の気仙沼市の中学生たちに対する支援をどのように取組むかを考え、震災を通して命の大切さを考えるための学習会を生徒会役員が中心となって企画・運営する取組を進めています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのモデル指定校による実践発表や、立花中学校では生徒会役員と地域の方とのパネルディスカッション等の取組を行います。 ・H25年度は、現在までの取組の成果を踏まえながら研究・検討を進め、3つのモデル指定校を中心に、市内の全中学校で、生徒による自治的な活動が進展するよう取組みます。 	
19	市民の安心を守る		救急医療体制の充実のため、県と連携した県立病院の整備・機能高度化を進め、隣接自治体との連携を強化します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制の充実も含め、新県立病院の整備について、市として協力を行っています。 ・救急医療体制の課題解決のために、関係機関と協議を行っています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の1次救急および2次救急体制における担当医師や受け入れ医療機関の減少等の課題解決に向けて、新県立病院の開院も踏まえた上で、救急医療体制の再構築に向け受入体制の充実について検討をさらに進めます。【P23 No33 第2次救急医療補助金】 	
20			構造的な財政問題を抱える国民健康保険、後期高齢者医療制度に代わる新医療制度について、一体的かつ抜本的な制度改革を国、県に強く働きかけます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が検討を進める医療制度改革において、新たな制度が市民や地方等へ負担が増すことの無いよう、また、国保の都道府県単位化を含む見直しについては、早急に全国知事会との意見調整を進めるよう市長会及び近畿都市国民健康保険者協議会等を通じて要望しています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみやかに社会保障制度改革国民会議を開催し、更なる財政支援等や国保の都道府県単位化等、抜本的な検討を国等へ引き続き要望します。(H25年度についても市長会等へ要望する予定) 	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
21	信頼と分かち合いのまちづくり	市民の安心を守る	アスベスト健診の充実、建物解体時のアスベスト飛散防止、被害実態や健康調査の充実について引き続き取り組むとともに、国、県との連携、働きかけを強めます。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト曝露関連疾患の健康被害を心配する市民を対象に健康診断を実施。また環境省からの受託事業である「石綿の健康リスク調査」は、調査対象者への問診と検査などの結果を集計し報告しています。 ・建物解体時のアスベスト飛散防止対策は、アスベスト含有の可能性のある建築物等を解体する場合に、大気汚染防止法や兵庫県条例に基づく届出と、飛散防止基準の徹底を指導するとともに、必要に応じ立入調査等を行っています。 ・継続利用を前提とする民間建築物について、吹付け建材のアスベスト含有調査や、不特定多数の方が利用する当該建築物における吹付けアスベストの除去等に要する費用の一部を補助する「尼崎市民間建築物に係る吹付けアスベスト除去等補助事業」を行っています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も健康診断や飛散防止等を実施し市民の健康不安に対応していくとともに、さらなる施策の充実化に向けて国の動向を見守りつつ、働きかけを行います。 	
22	市民自治のまちづくり	市民にしっかり伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程の公開、人件費や減価償却費等を含めた「全てのコスト」がわかる予算・決算資料を作成します。 ・市HPへの迅速な資料掲載など、情報をわかりやすく提供し、積極的に市民と共有します。 	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年6月に予算編成の取組についての市民意見調査、10月には所管課が新規・拡充事業として予算要求する事業を公表。また、事務事業評価表は、「他の自治体との比較」や「受益と負担の適正化の点検」を追加する等、よりわかりやすい情報提供を行うための見直しを行いました。 ・市ホームページでは、市長活動日記の更新頻度を上げたことや重点課題事項の資料掲載、幹部紹介ページの追加、道路維持担当ブログや防災対策課ブログの開設等、迅速で親しみやすい情報発信に努めています。 また、H24年度に新設した都市魅力創造発信課にて、市報あまがさきを使った効果的な情報発信方法や迅速でわかりやすい市政情報等の提供を目指し、新コーナーの開設や、レイアウト・デザイン・表記の工夫等を行いました。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の予算編成過程について、熟度の低い段階からの情報公開に向けて実施手法を調整中です。 ・市ホームページのトップページに掲載する項目を整理し、市民や利用者が必要とする情報により辿り着きやすくなるデザインの変更を行います(H25年4月予定)。また、市報と市HPの連携した情報発信方法について検討します。 	
23			全ての労使交渉(市役所本体、公営企業)や、企業との取引に関する情報、住民監査請求における口頭陳述などを原則公開し、より市民に開かれたわかりやすい市政を目指します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市職員労働組合と同様、尼崎市現業評議会との交渉録の公開をH24年10月から始めました(市ホームページ)。また、尼崎市水道労働組合との交渉録の公開をH24年9月から始めました(水道局ホームページ)。 ・企業との取引に関する情報の公開についても、検討を進めています。 ・なお、地方自治法第242条第6項(請求人の陳述)及び第7項(関係職員等の陳述)について、傍聴することができることとしています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市嘱託員組合、尼崎交通労働組合(交通局)、尼崎市交通局職員労働組合(交通局)との交渉録の公開に向け協議を進めています。 ・企業との取引に関する情報の公開につきましても、H25年度実施に向け検討を進めています。 	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 」達成している 「 」進捗している 「 」着手している 「 」検討している 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
24	市民にしつかり伝える	市民に	(継承) 「車座集会」「市長室オープントーク」を引き続き実施するとともに、出前方式を検討し、さらに拡充を図ります。	(これまでの取組) ・「みんなで語ろう！～いなむら市長とともに車座集会」では、新たな参加者を増やし具体的なテーマで議論することを目指し、高校や大学、あこや学園、西武庫公園等での開催や、テーマや対象を、子育てや保健福祉、環境等を中心にする等の工夫を進めたことで、初めて参加される方や具体的な課題意識を持つ市民の方から様々な角度でのご意見等を伺えました。(H23年度5回、H24年度4回：(11月末)) (今後に向けた取組) ・車座集会是フリートーク型、対象市民をしばったターゲット型、題材をしばったテーマ型で進め、広聴機能の更なる充実を図ります。また、「市長と語ろう！見せて聴かせてあまがさき」を含め、現在申込数が多いことから、類似テーマのグループを同時に参加いただいたり、多くの市民が興味を持つテーマを取り上げる等の工夫をして実施します。	
25	市民自治のまちづくり	市民と考える、決める	・「事業仕分け」を実施し、事業の優先順位を市民と決定します。また、市役所内の類似事業の整理・統合を進めます。 ・重要な政策決定では複数案を提示し、メリット・デメリット、論点を明らかにします。	(これまでの取組) ・H23年9月に、公募市民、有識者からなる「尼崎市事務事業点検委員会」を設置し、今年度は16事業を選定の上、H24年7月に「公開事業たな卸し」を実施しました。検討結果については、H25年度以降の政策、改革改善、予算への反映に努めています。 ・市民生活に重大な影響がある施策等の決定にあたって実施してきたこれまでのパブリックコメント制度を見直し、H24年1月から「市民意見聴取プロセス」として、新たな取組を進めています。具体的には、従来のパブリックコメントの実施に加え、政策形成の着手段階で基本的な考え方や策定のスケジュールを明らかにする、市民意向調査やパブリックコメント実施の実施時等において、複数の検討案があれば示す。また、検討の過程で生じた論点をメリット・デメリット等とともに示す、等の取組を行っています。 (今後に向けた取組) ・H25年度実施の公開事業たな卸しに向け改めて市民委員を公募し、新たなメンバーで点検委員会を設置する予定です。今後、点検委員会の進め方等について協議を進めていきます。 ・「市民意見聴取プロセス」を着実に実施し、様々な政策形成過程のノウハウを蓄積する中で、より効果的な制度の運用について、引き続き検討を進めます。	

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

< 「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」 未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
26		市民と考える、決める	常設型住民投票条例を議会に提案します。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・H24年度から、主として職員を対象に、市民が自治を学び考える場を設け自治基本条例(住民投票含む)等本市にふさわしい自治のあり方について考える機運の醸成を図るための研修を始めています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・H25年度は、市民の参加を中心にH24年度の取組を広げ、自治を学び考える「チャレンジ市民塾」を実施します。【P7 No2 自治を学び考える「チャレンジ市民塾」事業】</p>	-
			パブリックコメント制度の見直しや、市民自治基本条例など市政への住民参加のあり方を検討する住民参加推進会議を設置します。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・協働のまちづくりをさらに推進するための「協働のまちづくりの基本方向～きょうDOガイドライン～」の改訂を進めています。 ・(再掲)H24年度から、主として職員を対象に、市民が自治を学び考える場を設け自治基本条例(住民投票含む)等本市にふさわしい自治のあり方について考える機運の醸成を図るための研修を始めています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・「きょうDOガイドライン」の改訂を行います。 ・(再掲)H25年度は、市民の参加を中心にH24年度の取組を広げ、自治を学び考える「チャレンジ市民塾」を実施します。【P7 No2 自治を学び考える「チャレンジ市民塾」事業】</p> <p>パブリックコメントの見直しについては、No.25で評価しました。</p>	-
27		市民が動かす	市役所の全ての事業を対象に、市民のものさしで民営化提案できる「市民提案型事業委託」制度を導入し、行政改革と市内雇用促進に努めます。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・市の全事業を対象に、民間企業やNPO等から市民に有益となる委託・民営化の提案を募る「尼崎市提案型事業委託制度」のH24年度末の開始に向け、現在、外部の学識経験者等で構成する制度設計会議等で制度構築を行っています。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・H24年度末に募集要領の配布、H25年度に公募受付・選考を行い、H26年度から採択された委託事業を実施する予定です。この制度の目的とする業務改革、市民の市政参画の機会の拡充、シチズンシップの向上や社会的起業の振興に寄与する取組として事業を推進します。【P8 No4 提案型事業委託制度の導入】</p>	-
28			市役所、公営企業への民間登用へ積極的に取り組み、審議会委員、外郭団体役員の公募制導入・拡大を進めます。	<p><u>(これまでの取組)</u> ・効果的なシティプロモーションの推進と全庁的なコミュニケーション能力の向上を図るため、H24年4月より民間企業から市の顧問として人材を登用し、施策の推進を図っています。また、審議会委員について、一部の付属機関で市民委員の公募を行い、様々な視点で議論いただけるよう取組んでいます。</p> <p><u>(今後に向けた取組)</u> ・民間登用のあり方や任用形態等について、検討していきます。また、審議会委員の公募制導入については各審議会において引き続き検討します。</p>	-

市長公約の進捗と評価 ～ 就任2年目の取組～

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
29	市民が動かす 市民自治のまちづくり 市役所から変わる	市民によるまちづくりの重要な基盤の一つとして、NPO等への支援の仕組みを整備・拡充します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体が市事業として未確立な課題等を提案し、選考を経てモデル的に取組む「提案型協働事業」の補助継続期間を最大2年間に改訂。これにより、提案された事業が市と団体が協働で進めるべきかを互いに検証する仕組みを充実しました。 NPO等を含め社会的・地域的課題の解決を目的としたソーシャルビジネスの振興に向けた支援や人材育成策について、外部で活動する方を招いての庁内研究会等を進めています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 提案型協働事業で採択されたモデル事業について検証し、提案団体とともに今後の進め方等の検討を引き続き行います。【(補助事例) P7 No3 市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」運営事業】 また、「提案型事業委託制度(No27)」を通じて、NPO等の参画機会の拡充を進めます。 引き続きソーシャルビジネスの研究を行い、その振興に向けた施策の検討を進めます。 		
30		通学路補修など、生活に密着する公共事業は、市民の要望を公募し、公開審査を経て優先順位を決定する「市民公募型安心・安全事業」を実施します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係団体からの要望を基に、市立小学校(158箇所)、市立幼稚園・市立中学校(18箇所)の調査・点検を実施し、現在、対応策の検討・取りまとめ作業を行っています。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> フローチャートを用いて実施の可否の判断に至るまでの手続きを公表することにより、通学路等の整備手続きの一層の透明化を図ります。 	-	
31		市長直属の政策室(仮)を設置し、機動的・横断的な取り組みを推進します。	<p><u>(これまでの取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策部は、新たな総合計画の策定をはじめ、バス交通サービスの方向性検討、新年度に向けた新規・拡充事業や市長公約に基づく施策等の重要施策の企画・立案・調整等において、私と意思疎通を図りながら、組織横断的なトータルコーディネート機能を担っています。 H24年度から年度当初に、トップダウンとしての私の問題認識と、ボトムアップとしての各局が直面する課題事項について、互いの意識をすり合わせ、課題解決に向けた取組の方向や手法を共有化した上で「重点課題事項」として設定・公表し、進捗管理を行う取組を始めました。 <p><u>(今後に向けた取組)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな総合計画や次期行財政改革に係る計画のスタートとなるH25年度は、まちづくりの新たなステップに進むための重要な年であり、それぞれの計画の考え方に沿いつつ、引き続き、重要施策の企画・立案、組織横断的な案件の調整等について、積極的・機動的に取組を進めていきます。 		

市長公約の進捗と評価 ~ 就任2年目の取組 ~

左側が1年目の評価
右側が2年目の評価

<「 達成している 」 「 進捗している 」 「 着手している 」 「 検討している 」 「 - 」未着手 >

No	柱	項目	公約内容	進捗状況	評価
32	市民自治のまちづくり	市役所から変わる	市役所及び公営企業の人事制度(給与・昇格・育成・退職金)を全面的に見直し、正規・非正規に関わらず、幅広い職員のやる気、意欲を引き出す仕組みの研究・導入を進めます。	<u>(これまでの取組)</u> ・職員向けアンケートの分析結果や他都市での先事例の研究を踏まえ、現在、新たな人事・給与制度構築に向けた具体的な検討を進めています。 <u>(今後に向けた取組)</u> ・新たな人事・給与制度の本格実施に向けた具体的な作業を進め、早期に実現できるよう精力的に取組みます。	
33			市役所で利用しているITシステムを横断的に検証し、システムの簡素化・管理運営体制を見直し、長期的な観点から維持・管理コストの削減に取り組めます。	<u>(これまでの取組)</u> ・外部専門家を活用し情報システム投資案件の精査を行う等、費用の透明化と経費削減を目指す「情報システム調達プロセス改善事業」をH22年度から実施し、一定のコスト軽減を図っています。(H24年度予算等実績 5年間総額 約1億4千8百万円) <u>(今後に向けた取組)</u> ・マイナンバー法や住民票等のコンビニ交付等、新たな施策へ柔軟に対応できるよう、本市の情報システム全体を最適化するための検討を進めます。 ・引き続き情報システム費用の透明化と経費削減を目指します。	
34			(継承) 職員による全庁的改革改善「YAAるぞ運動」を引き続き推進します。	<u>(これまでの取組)</u> ・過去9年間における「YAAるぞ運動」の課題等を踏まえ、H24年度からは、“誰もが”“気軽に”参加できることに主眼をおき、人材育成の観点から、自ら案を生み出し、練り上げ、それを行動に移していくことの“職員力”の強化を図ることを目的とした講座「改善ノススメ 尼崎！」に取り組んでいます。 <u>(今後に向けた取組)</u> ・H24年度後半は広く改善案の提案を求め、提案発表等を通じ高い評価を得た項目については今後の施策の土台とする等、充実した取組にしていきます。	
35			(その他) 土地開発公社の廃止を検討します。	<u>(今後に向けた取組)</u> ・土地開発公社で新たな長期保有地が生じないよう、H25年度の公社取得分からは、公社取得(支払)完了年度の翌年度までに、当該用地の市による買戻しを実施します。 ・基金の設置など負債を伴わない用地先行取得の手法構築と、土地開発公社の既存保有地の処理について、次期行財政改革に係る計画の中で、財政状況を勘案しながら引き続き検討します。【P39 No69 土地開発公社廃止を含めた公共用地先行取得方法の見直し】	
36	(継承) ・市長退職金は白井市長の約471万円を継続します。 ・恒久的な退職金引下げについては、副市長とのバランスや報酬のあり方も含め再検討して提案します。	<u>(これまでの取組)</u> ・H24年9月に、現行の給与体系を継続した上で市長の退職手当は 33.3%、副市長の退職手当は 22.9%の改定を行うことを適当とする答申を「尼崎市特別職報酬等審議会」より受けました。 <u>(今後に向けた取組)</u> ・答申内容を踏まえ、関係条例等の改正を進めていきます。なお、その際に、1期目の退職手当については約471万円とする改正を行います。			